



飲食店等の事業者のみなさまへ

マスク飲食実施店 認証制度のご案内

飛沫を抑えて安心と信頼できる店舗を実現！

- 県の感染防止対策取組書の普及により各店舗の感染防止対策は進みましたが、飛沫によって感染する新型コロナウイルスの感染リスクを下げるためには、飛沫を抑えることが大切です。
- マスク飲食実施店認証制度は、店舗の利用者一人ひとりが基本的な感染防止対策(M・A・S・K)に加え、「マスク飲食」の徹底を図ることで、飲食店等の事業者のみなさまの持続可能な営業環境を維持するとともに、利用者が安心できる店舗の利用を目指します。

認証書▶▶



マスク飲食の徹底 = 食事中も**会話**をするときは**必ずマスク**を徹底！



- 1 片方の耳ひも部分を持ち、耳から**マスク**を外して飲食
- 2 会話をするときには、再び**マスク**を着用

短時間の食事の場合このような形態もOK！

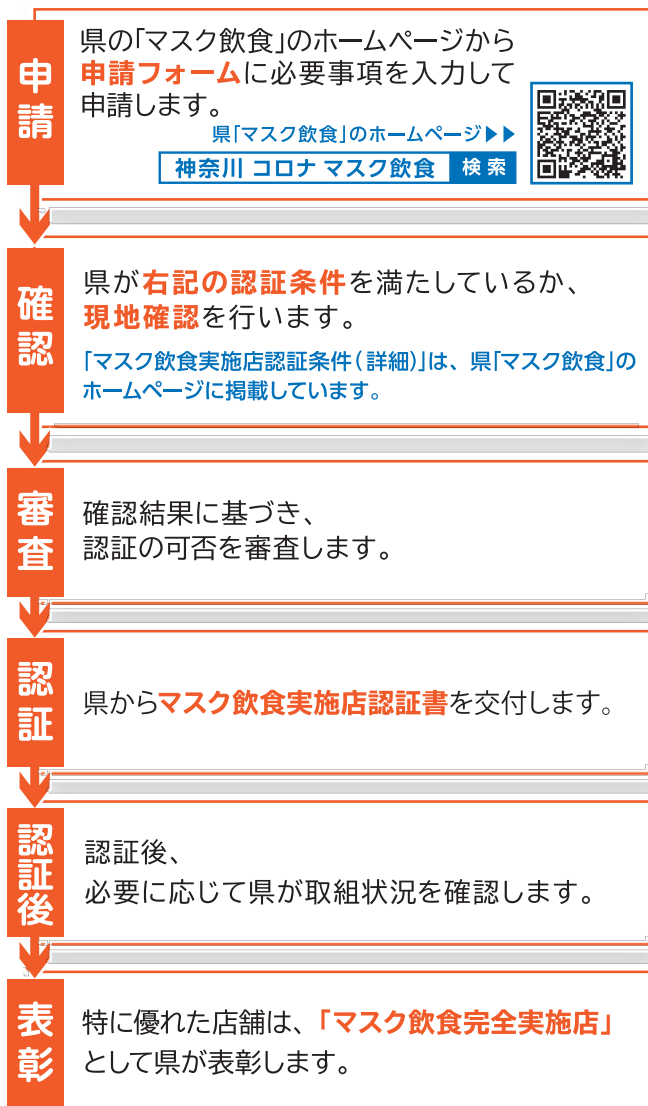


認証のメリットは？

- 1 お客様に安心して飲食できる店舗であることをPR！
- 2 県による様々な広報により店舗を全面的にPR！
- 3 特に優れた店舗は「マスク飲食完全実施店」として県が表彰します！

M A S K

申請から認証までの主な流れ



マスク飲食実施店認証条件

感染防止対策取組書

- 1 感染防止対策取組書の掲示
- 2 取組項目の実施

基本的な感染防止対策

- 1 手指消毒の徹底
- 2 アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保
- 3 換気の徹底

マスク飲食の実施

- 1 マスク飲食実施店であることの対外的な発信(宣言)
- 2 入店時の「マスク飲食の実施」についての丁寧な説明
- 3 マスク飲食に協力しない方に対する入店遠慮の働きかけ
- 4 マスク飲食用マスク等の配布
- 5 注文用タブレット、店内放送、ディスプレイ等での呼びかけ
- 6 注文時や料理提供時の再度の説明
- 7 マスク飲食の実施状況のウォッチ(注文した料理を待っている間を含む)
- 8 マスク等なしで会話をする方に対する着用の呼びかけ
- 9 マスク飲食に協力しない方に対する早期退店の要請

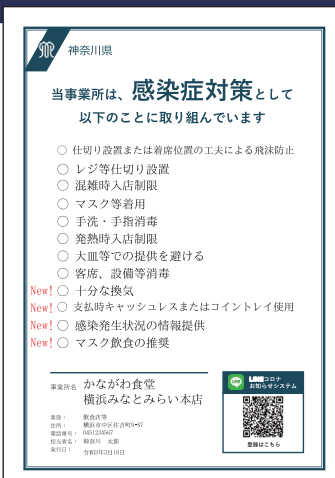
- ▶ 申請前において、上記の各認証条件に取り組んでいただいている必要があります。
- ▶ 各認証条件には**詳細な内容**があります。県のホームページに掲載していますので、申請の際は**事前に必ずご確認ください**。
- ▶ パソコン・スマートフォン等をお持ちでない方は下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

申請に係る留意事項 必ずお読みください

- 今後、感染状況の改善等に応じて、マスク飲食実施店を時短要請の対象から除外するなど、一定のインセンティブを設けることを検討します。
- この認証制度の認証条件については、今後、感染状況等を踏まえ、見直される可能性があります。
- 申請するためには、県の「**感染防止対策取組書(右図)**」の登録が必要となります。

「感染防止対策取組書」にまだ登録していない方は、県のホームページから登録することができます。

知っていますか? 感染防止対策取組書 神奈川 県 感染防止対策取組書 検索



県「感染防止対策取組書」

認証制度の概要・申請

県「マスク飲食」のホームページ▶▶▶
神奈川 コロナ マスク飲食 検索

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/mask/index.html>

お問い合わせ 9時~17時 年末年始を除く

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル **0570-056774**

「音声案内」が流れたら **2**「マスク飲食実施店認証制度に関すること」を選択してください